

# 協会けんぽDXについて

～電子申請とけんぽアプリ～

令和7年1月



全国健康保険協会 大阪支部  
協会けんぽ

# 目次

1

電子申請導入の概要

2

手続きの流れ

3

Q & A

4

協会けんぽアプリ



# 目次

1

電子申請導入の概要

2

手続きの流れ

3

Q & A

4

協会けんぽアプリ

# 1.電子申請導入の概要

サービス導入の経緯・目的

## 【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

- ▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

### サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使える」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底し**、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

### 国・地方デジタル化指針

- 〔マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）〕に基づき推進
- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「（仮称）Gov-Cloud」の仕組みの整備
  - ✓ ワン・オブリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携や  
プッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
  - ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
  - ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「（仮称）Gov-Cloud」活用
  - ✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換
  - ✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設
  - ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）
  - ✓ マイナポータルのUX・UI改善（全自治体接続等）、情報ハブ機能の強化
  - ✓ 個人情報保護法制の見直し（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
  - ✓ 戸籍における読み仮名の法制化（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

### デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進
- ✓ 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保
- ✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

### 一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

### 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化**を推進
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略**を実現
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

### デジタルデバイド対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

### 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ マイナポータルの活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成



加入者皆様の利便性の向上や、負担軽減及び業務効率化を図ります

# 1.電子申請導入の概要

基本情報

## サービス開始時期

令和8年1月13日（火）～

## 利用可能時間

平日8時～21時

※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

利用可能時間を超過すると、自動的にシステムメンテナンス画面に遷移し、保存していない情報は失われます。

# 1.電子申請導入の概要

## 基本情報

### 利用可能端末

(利用可能端末等)



- スマホから申請する場合
  - ・マイナポータルアプリ



- PC/タブレットから申請する場合
  - ・ICカードリーダー
  - ・マイナポータルアプリ



●共通

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書パスワード
- ・券面事項補助用パスワード



### 電子申請サービス対応OS・ブラウザ



Windows  
└Edge, Chrome



macOS  
└Safari, Chrome



iOS  
└Safari



Android  
└Chrome

パソコン

タブレット / スマートフォン

※海外からは利用できません

※被保険者・被扶養者は主にスマートフォンの利用を想定しており、  
社会保険労務士はPCを用いた利用を想定しています。

# 1.電子申請導入の概要

利用対象者

被保険者（本人）



個人で手続き

被扶養者（ご家族）



個人で手続き

社会保険労務士



ご自身のマイナンバーカードを用いてご利用できます。

※申請者に代わり、事業主や代理人が申請する事はできません



被扶養者の方は下記申請書類のみ個人での手続きが可能です。

被保険者が死亡したときにおける

- 埋葬料（費）支給申請書
  - 任意継続資格喪失申出書
- 
- 健診・保健指導に関する申請  
(受診券（セット券）/利用券申請書)

# 1.電子申請導入の概要

利用対象者

被保険者（本人）



個人で手続き

被扶養者（ご家族）



個人で手続き

社会保険労務士

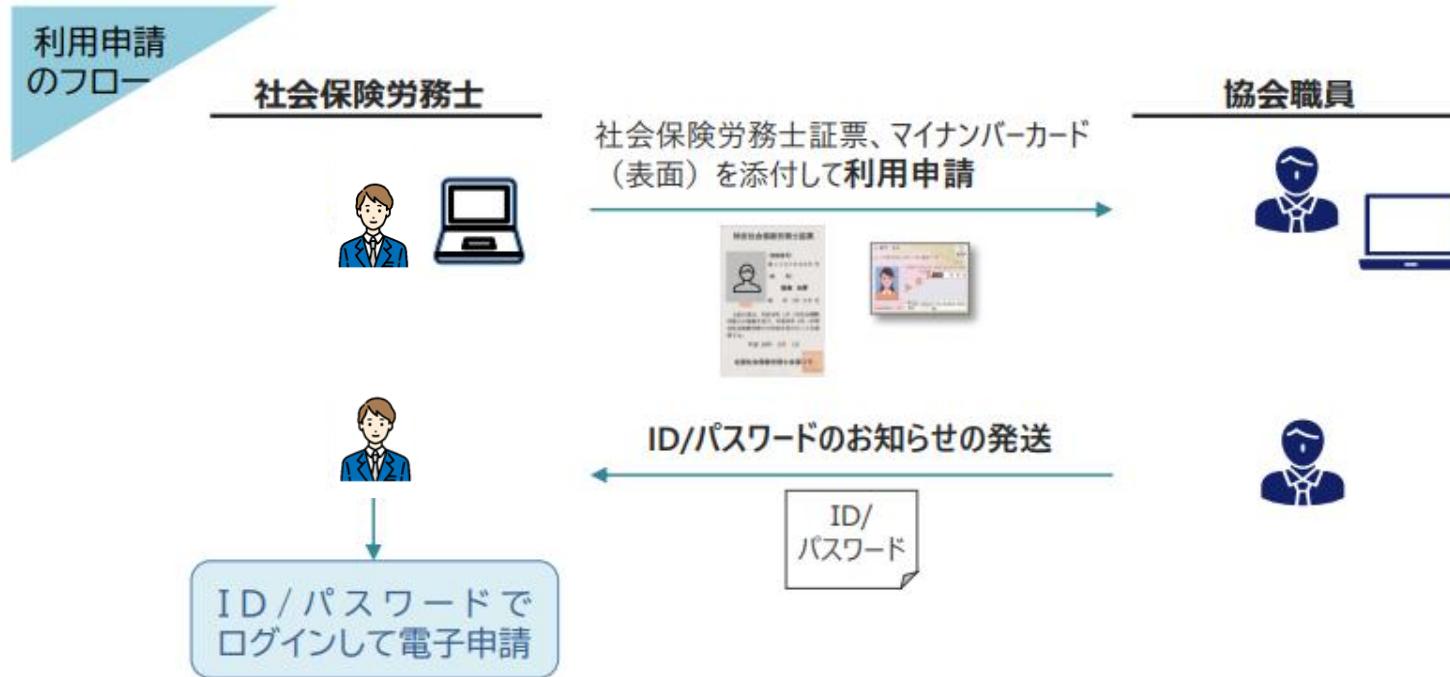


ポイント

- ご加入者様の分を電子申請サービスでお手続き可能です。
- 申請の際には、申請者の委任状が必要です。
- 始めての手続きの場合は、協会けんぽのIDとパスワードの取得が必要です。

# 1.電子申請導入の概要

## 社会保険労務士のID取得方法



### 必要書類（2点）

- ①社会保険労務士証票
- ②マイナンバーカード（表面）

支部にて審査のうえ、アカウントの払い出しを行います。  
利用申請は電子申請のみの受付です。紙申請による受付はできません。

# 1.電子申請導入の概要

電子申請対象の申請書類

## 健康保険給付の申請書

傷病手当金支給申請書  
出産手当金支給申請書  
出産育児一時金支給申請書  
出産育児一時金内払金支払依頼書  
埋葬料（費）支給申請書  
療養費支給申請書（立替払等）  
療養費支給申請書（治療用装具）  
高額療養費支給申請書  
任意継続被保険者資格取得申出書  
任意継続被保険者資格喪失申出書  
限度額適用認定申請書  
限度額適用・標準負担額減額認定申請書  
海外療養費支給申請書  
特定疾病療養受療証交付申請書  
移送費支給申請書

## その他

高齢受給者証再交付申請書  
高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）  
高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）  
高額医療費貸付金貸付申込書  
出産費貸付金貸付申込書  
高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書  
年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書  
健康保険法第118条第1項該当・非該当届  
資格確認書交付申請書

## 任意継続の申請書

任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書  
任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届  
任意継続被保険者被扶養者（異動）届  
任意継続被扶養者変更（訂正）届

## 被保険者（本人）での申請が出来ない書類

「資格確認書交付申請書」「高齢受給者証再交付申請書」は社会保険労務士と任意継続被保険者の方のみが申請可能です。

※社会保険労務士は、一般被保険者分のみ



# 目次

1

電子申請導入の概要

2

手続きの流れ

3

Q & A

4

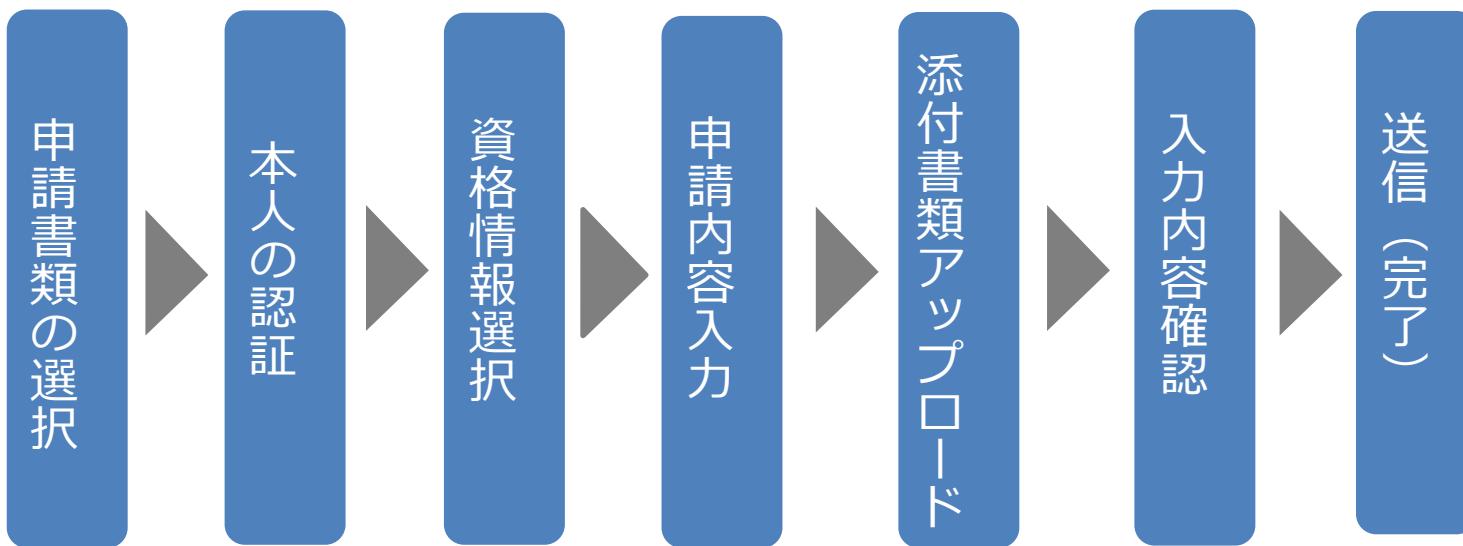
協会けんぽアプリ



## 2.手続きの流れ

### 申請方法（加入者様の場合）

#### 申請の流れ



## 2.手続の流れ イメージ画面

<申請書を選択>



<マイナンバーカード読み取り>



<申請する資格を選択>



<申請書情報入力>



## 2.手続きの流れ イメージ画面

<申請書選択画面>



<資格選択画面>

資格選択画面

マイナポータルから  
加入履歴を取得 >

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-00
資格取得日	平成30年（2018年）12月31日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか？

はい いいえ

戻る

資格情報をマイナポータルより取得し、選択した申請が可能

## 2.手続きの流れ イメージ画面

<加入者情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- 申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)。
- 電子申請サービスで利用可能な文字について[は](#)[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称  
選択してください

支部（保険者名称）・記号・番号・漢字氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）・生年月日を自動的に表示

<口座情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

✓ - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。  
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。  
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。  
マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。  
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する      希望しない

## 2.手続きの流れ イメージ画面

〈審査状況確認画面イメージ〉

受付番号	14-90-260202-631-000008
申請日	令和 8年(2026年) 2月 2日
提出先支部	神奈川
保険者名称	神奈川
記号・番号	14010204-5000005
申請者氏名	協会 花子
申請書名	埋葬料(費)支給申請書
状況	返戻
更新日	令和 8年(2026年) 2月 3日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	<a href="#">協会電子ポスト</a>

- 審査状況は、「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」「受付取消」の進捗ステータスで確認が可能です。

- 審査結果は書面でお送りします



社会保険労務士が申請（提出）した場合、審査状況は社会保険労務士のみ確認が可能です。

### 返戻となった場合

- 返戻理由のお知らせと申請ファイルを画面上でお返しします。
- 郵送でも返戻通知をお送りします。

# 目次

1

電子申請導入の概要

2

手続きの流れ

3

Q & A

4

協会けんぽアプリ

### 3.Q&A

Q1

電子申請をマイナンバー所持者に限定している理由は何ですか

- 1 高いレベルでの本人確認を可能とするため
- 2 保険証廃止になり記号番号が不明な場合に対応するため
- 3 国のマイナンバー利用促進と合致するため

Q2

マイナンバーを保険証利用登録していなくても電子申請は利用できますか

できます。ただし、マイナンバーと健康保険資格の紐づけが出来ている方に限られます。紐づけはマイナポータル上で確認することが可能です。

# 3.Q&A

Q3

アップロードした添付書類を保管する必要はありますか

電子申請に不備があり、再度申請する際にアップロードが必要になる事等、再度必要となる場合があることから大切に保管いただくようお願いいたします。

Q4

外国語には対応してますか

電子申請サービスの導入時点は外国語対応していません。

今後、外国人のオンライン申請利用状況等を踏まえ、e-Govにおける外国語対応状況等も勘案して、検討します。

電子申請を利用すると・・・

- ①印刷・郵送にかかる手間や費用の削減
- ②制度内容やよくある質問、入力方法の説明等を見ながら申請が可能
- ③申請前の入力チェック等により、記載漏れや記載誤りを防止
- ④申請後の処理状況を確認が可能

是非、ご活用ください！



# 目次

1

電子申請導入の概要

2

手続きの流れ

3

Q&A

4

協会けんぽアプリ

# 4. 協会けんぽアプリ

## 1 開発の経緯

- 令和6年12月2日より従来の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証へ移行します。
- 協会のサービス等は、事業主経由によるものが多く、加入者に直接アプローチできる手段が少ない。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実現を目指す。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図る。

# 4. 協会けんぽアプリ けんぽDX構想

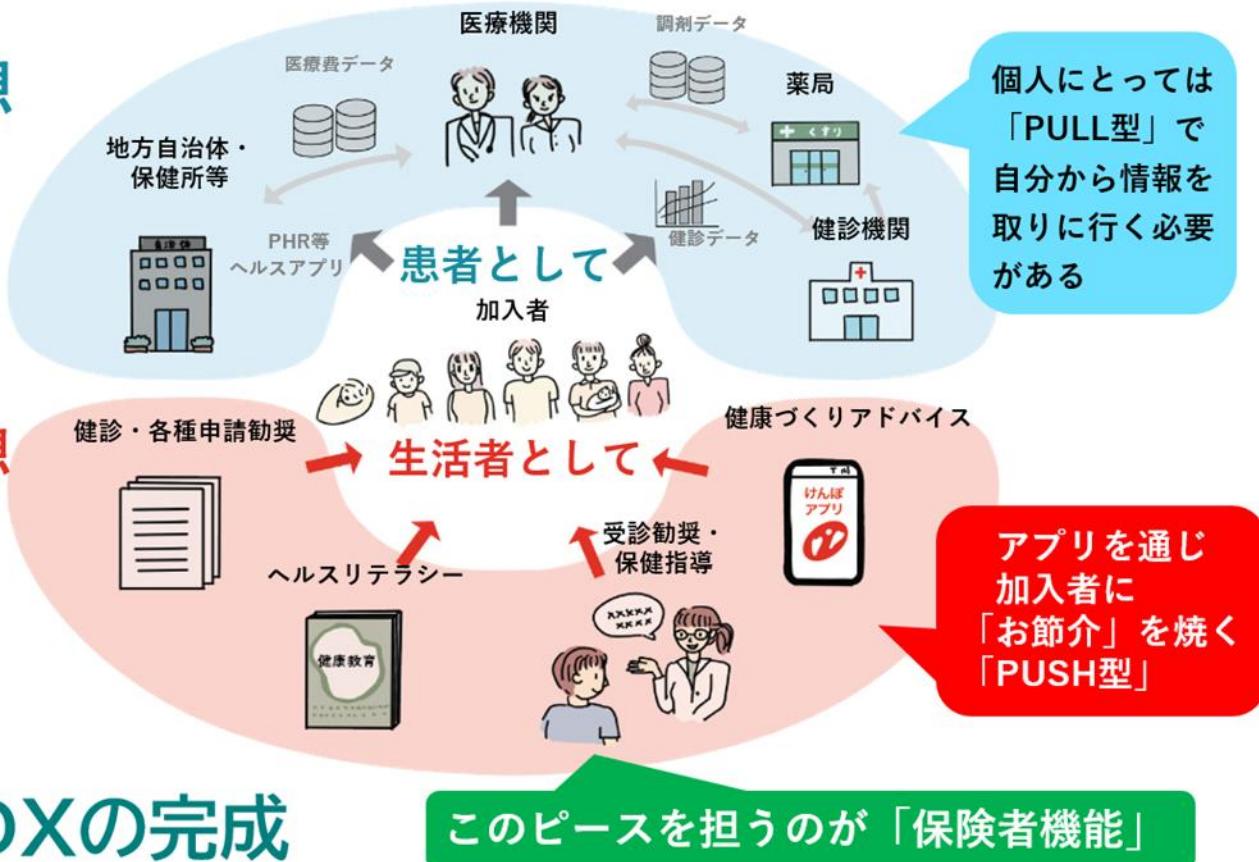
医療DX構想  
=PULL型



けんぽDX構想  
=PUSH型



## 医療・健康DXの完成



# 4. 協会けんぽアプリ 開発の経緯

## 2 けんぽアプリで実現すること（将来像）

- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

令和8年1月にサービスイン予定の「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートします。サービスイン後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。

# 4. 協会けんぽアプリ

## けんぽアプリの将来像



けんぽアプリの主な対象

加入者

(被保険者・被扶養者)

**約4,000万人**

生活習慣病予防健診  
受診対象者人数

**約1,900万人/年**

総申請件数

令和8年1月の電子申請開始時に対象となる適用徴収や現金給付における現在の総申請件数

**約560万件/年**

特定健康診査受診対象者数

**約380万人/年**

保健指導対象者数

**約210万人/年**

初回面談実施 (直営)

**約22万人/年**

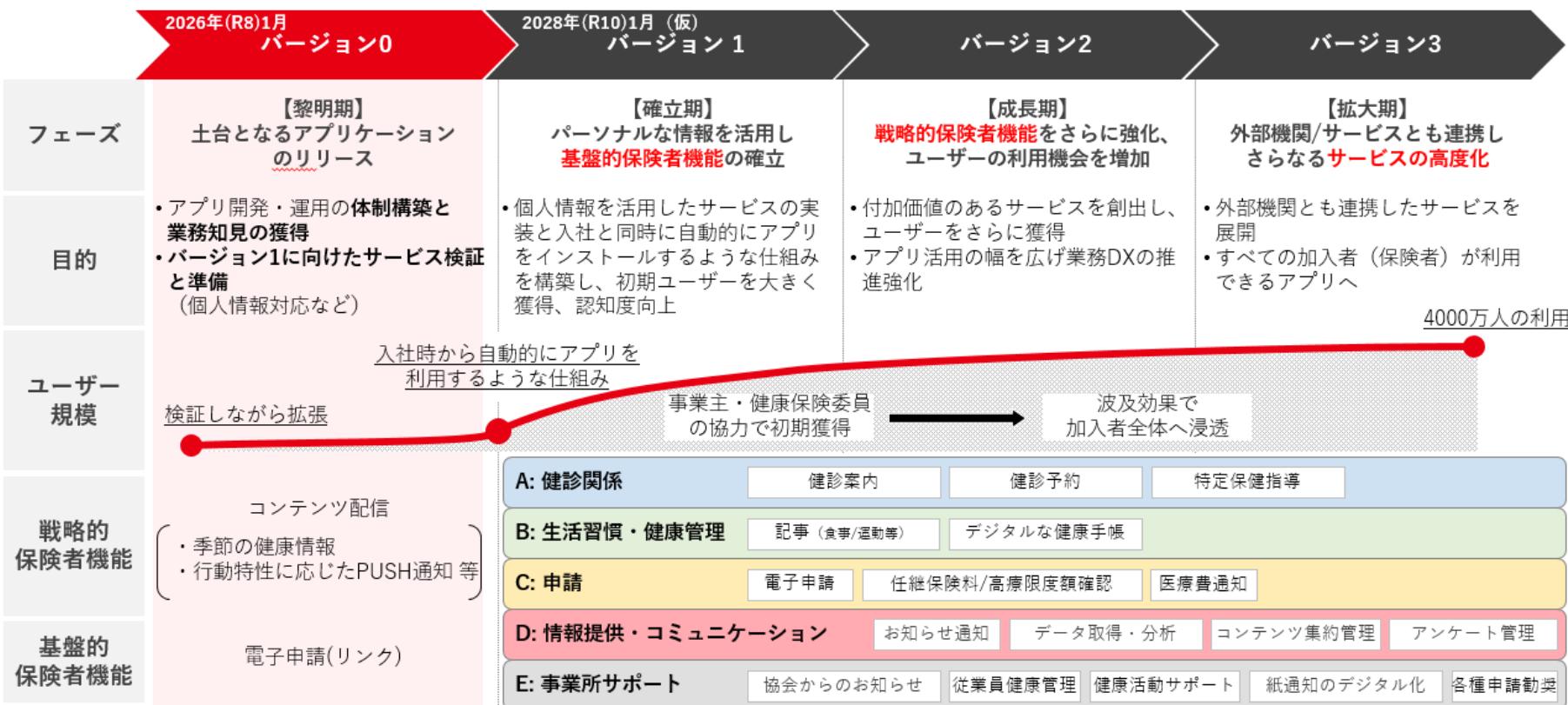
事業主/事業所

事業所数: **270万 事業所**

健康保険委員: **33万人**

# 4. 協会けんぽアプリ

## けんぽアプリのロードマップ



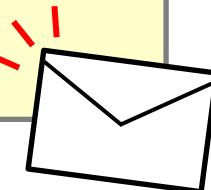
# ご視聴いただきありがとうございました。



広報部局 けんぽん  
©2018 協会けんぽん  
大阪支部

大阪支部では、メールマガジンで健康保険のお役立ち情報を毎月お送りしています。

まだ登録がない方は、是非ご登録ください！



登録はこちらから↓

